

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ハウスセゾン 代表取締役社長 井元義昭
【住所又は本店所在地】	京都府京都市上京区河原町通今出川下る二丁目栄町364番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年4月18日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社明豊エンタープライズ
証券コード	8927
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ハウスセゾン
住所又は本店所在地	京都府京都市上京区河原町通今出川下る二丁目栄町364番地
事務上の連絡先及び担当者名	代表取締役社長 井元義昭
電話番号	075-251-1100

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.29
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年1月31日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社明豊エンタープライズ
証券コード	8927
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ

（訂正後）

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社明豊エンタープライズ
証券コード	8927
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,243,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,243,800	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,243,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,226,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,226,100	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,226,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年1月31日現在)	V	30,539,900
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		7.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.35

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年1月31日現在)	V	30,539,900
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		7.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.29